

## 空き地の雑草管理でお困りではありませんか？

高齢でなかなか草刈りがままならない、面積が大きくて手が回らないといった空き地の雑草の除去でお困りではありませんか。これからの季節は放っておくと、どんどん雑草が伸びてしまい、毛虫が発生したり、隣接する方々に迷惑をかけるかも知れません。空き地の適正な管理は所有者の責任です。

**下野市では、所有者に代わり空き地の除草作業を実施しています。**

### ◆委託の料金

年額105円/1㎡(平成21年度)

※例) 300㎡の場合、年額31,500円となります。

注意：年度途中の申し込み、解約も同額になります。

### ◆管理の内容 年4回の雑草の刈払い

注意：刈り取った草の回収は行いません。希望する場合は個別に業者に依頼してください。

### ◆管理する期間

5月1日から11月30日まで。ただし、刈り取りは雑草の繁茂する期間に行います。

### ◆受託の条件

- ①下野市の行政区域内であること
- ②建物や工作物がなく、果樹、植木等の樹木が植えられていない更地であること
- ③傾斜地や湿地等、通常の管理が困難でない土地であること
- ④笹竹等の繁茂による荒廃がなく、昨年まで適正な管理が行われていた土地であること

### ◆委託の方法

環境課に申請書を提出し、委託料を前払いする。

**問い合わせ先**

**環境課**

**☎40-5559**

## 4月から9月は光化学スモッグ対策期間です

### 光化学スモッグ注意報が発令されたら

- ①屋外での激しい運動は避けましょう。
- ②目がチカチカしたり、のどが痛くなった時は、洗顔やうがいをして、しばらく安静にしましょう。
- ③被害を受けた方は、環境課までご連絡ください。

ドコモの場合



ドコモ以外の場合



### 光化学スモッグに関する情報を知りたい方は

#### ①とちぎの青空ホームページ

パソコン用：<http://www.pref.tochigi.lg.jp/d03/eco/kan-kyou/hozen/aozora.html>

携帯電話用：<http://www.pref.tochigi.lg.jp/d03/m/aozora/index.html>

光化学スモッグ発生予報や注意報発令情報などを確認できます。

#### ②携帯端末へメール配信を希望される方

##### 防災メール提供システム

左のQRコードを読み取り空メールを送信すると登録画面へのリンクURLが付与されたメールが返送されます。メール配信を登録された方には、光化学スモッグ注意報が発令されるとその情報が自動配信されます。

##### ※登録時の注意

携帯電話でメールの受信拒否を行っている方は、栃木県防災メールが受け取れるよう、設定変更をお願いします。

(1)ドメイン [mail-i.anshin.dcm-dc.biz](mailto:mail-i.anshin.dcm-dc.biz) からのメールを受信許可として設定してください。

(2)URL付きメールを許可に設定してください。

(3)なお、携帯電話の設定変更、設定確認は各携帯電話会社のホームページで確認してください。